

第1回 お茶の水小学校・幼稚園施設整備検討協議会 次第

平成29年3月28日

お茶の水小学校 ランチルーム

- 1 これまでの経緯について

- 2 委員紹介

- 3 役員選任

- 4 施設整備検討方針（案）について

- 5 その他

資料リスト

- | | |
|------|--------------------------|
| 資料-1 | お茶の水小学校・幼稚園施設整備検討協議会設置要綱 |
| 資料-2 | お茶の水小学校・幼稚園施設整備検討協議会委員名簿 |
| 資料-3 | お茶の水小学校・幼稚園 施設整備計画方針（案） |

お茶の水小学校・幼稚園施設整備検討協議会設置要綱

平成 29 年 2 月 23 日

(目的)

第 1 条 千代田区立お茶の水小学校及び同幼稚園の施設整備を行うにあたり、地域の関係者の意見等を反映させるため、お茶の水小学校・幼稚園施設整備検討協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(組織)

第 2 条 協議会は、以下に掲げる者をもって組織する。

- (1) お茶の水小学校及び同幼稚園 P T A 関係者
- (2) 錦華小学校同窓会関係者
- (3) 小川小学校同窓会関係者
- (4) 西神田小学校同窓会関係者
- (5) お茶の水小学校学校運営連絡会委員
- (6) 神保町地区連合町会・神田公園地区連合町会
・万世橋地区連合町会関係者
- (7) 神保町地区町会連合会婦人部
- (8) 千代田区体育協会関係者
- (9) 民生・児童委員
- (10) 青少年委員
- (11) お茶の水小学校及び同幼稚園教職員
- (12) 千代田区教育委員会事務局職員

2 協議会委員の任期は、お茶の水小学校及び同幼稚園の施設が完成するまでとする。

(協議事項)

第 3 条 協議会は、次の事項について検討・協議する。

- (1) お茶の水小学校及び同幼稚園の整備に関すること。
- (2) その他千代田区教育委員会が必要と認める事項。

(会長及び副会長)

第 4 条 協議会に、会長 1 名及び副会長 1 名を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故あるときは、副会長がその職務を代理する。

(会議の招集)

第5条 協議会の会議は、会長が招集する。

(会議の公開)

第6条 会議は、原則として公開とする。

(事務局)

第7条 協議会の庶務は、千代田区教育委員会事務局子ども部において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年2月23日から適用する。

お茶の水小学校・幼稚園施設整備検討協議会委員

	団体名・役職名	氏名	
1	お茶の水小学校 及び同幼稚園 P T A 関係者	小学校児童保護会会長	山崎 充彦
2		小学校児童保護会顧問	須賀 雄一郎
3		小学校児童保護会副会長	篠田 加奈子
4		小学校児童保護会	永田 佳織
5		幼稚園わかば会会長	金成 ユリ
6		幼稚園わかば会副会長	志摩 さおり
7	錦華小学校同窓会関係者	会長	高山 肇
8	小川小学校同窓会関係者	会長	角谷 幹夫
9	西神田小学校同窓会関係者	会長	西角 邦夫
10	お茶の水小学校学校運営連絡会	委員	影山 純子
11	神保町地区町会連合会関係者	神保町一丁目北部町会会長	角谷 幸男
12		西神田町会会長	中村 榮太郎
13		神田猿楽町町会会長	渡邊 圭一
14		駿河台西町会会長	石澤 長一郎
15	神田公園地区連合町会関係者	小川町二丁目南部町会会長	木村 美佐子
16		小川町北三町会会長	小林 泰治
17		小川町三丁目西町会会長	田近 恭一
18	万世橋地区町会連合会関係者	駿河台東部町会	土屋 希美
19	神保町地区町会連合会婦人部	部長	五味 美智子
20	千代田区体育協会関係者	理事長	菅野 豊
21	千代田区民生児童委員協議会	副会長	角谷 幸子
22	千代田区青少年委員会	委員	小林 かおり
23	お茶の水小学校及び同幼稚園教職員	校長・園長	浅川 宏
24	千代田区教育委員会事務局職員	教育担当部長	小川 賢太郎

	オブザーバー	副校長	清水 智子
		副園長	松内 幸子
		神保町出張所長	須貝 誠一
		神田公園出張所長	平井 秀明

順不同、敬称略

事務局 千代田区教育委員会事務局 子ども部 子ども施設課 ダイヤル： 03 (5211) 3648 FAX： 03 (3288) 3420 e-mail： kodomoshisetsu@city.chiyoda.lg.jp	子ども施設課長	小池 正敏
	施設計画主査	佐藤 久恵
	施設係	坂野 莞爾

区立お茶の水小学校・幼稚園 施設整備計画方針(案)

1 整備にあたっての基本的視点

現区立お茶の水小学校は、校舎棟が昭和48年に竣工、体育館棟が昭和40年竣工であり、非常に老朽化が進んでいる状況である。また、幼稚園舎は平成5年、園児数の増加のため、錦華公園内に仮園舎を設置し対応したが、以来、現在に至っている状況である。

施設整備に当たっては、習熟度別学習や少人数教育、ICT教育など今日的な学習内容に対応できることや学区の今後の子どもの人口の推移を考慮しゆとりを持たせることなど、これからの学校施設として求められる教育環境を整える必要がある。併せて、学校施設には地域コミュニティの核となり、地域の防災拠点としての重要な役割がある。

こうした課題解決に向けて、学校関係者や地域の区民等から理解を得られる整備計画にする必要がある。

2 計画敷地の概要

項目	内容
所在地	千代田区猿楽町一丁目1番1号
敷地面積	4849.52㎡
用途地域	商業地域
防火指定	防火地域
前面道路	北側：なし 北東側：区道 幅員6m 南東側：なし 南西側：区道 幅員15m 西側：12m
建蔽率	80%
容積率	500%・600%（南西部前面道路い）
日影規制	なし
高度地区	なし
その他	第一種、第二種文教地区 第4種中高層階住居専用地域 南西側前面道路表心より30mの範囲

3 お茶の水小学校・幼稚園の概要（「学校要覧」より）

(1) 学校・地域の特色

大学をはじめ、各種の学校が多く存在することにより、古くから書店・印刷製本業出版社が集中している。また、飲食業・スポーツ用品店も数多く見られる。

近年建物の高層化が進み、街の景観変わり始めている。地下鉄・JRの駅が近く、交通の至便性が高く昼間は学生やビジネスマン等の行き来で活気にあふれている。地域は学校に対する愛着が強く、学校の教育活動に協力的である。

(2) 児童・園児数(平成 28 年 5 月 1 日現在)

小学校 : 246 人 / 11 学級

幼稚園 : 48 人 / 3 学級

※学校内学童クラブ 在籍者数:33 人

(3) 学校の教育目標

- ◎ よく考える子 (課題意識をもち、考え、伝え合い学び合う子)
- 思いやりのある子(規律を重んじ、かかわりを大切にす、相手を思いやる子)
- 健康な子 (心身の健康大切さを知り、体力を養い、健康的な生活習慣を身に付け維持する子)

4 施設整備の基本的な考え方

(1) 多様な学習内容・学習形態に対応し得る弾力的な学校づくり

- ① 一斉指導による学習以外に、チームティーチング、習熟度別学習、少人数指導による学習等の活動を効果的に行うことができる施設整備を行う。
- ② 高度情報通信ネットワーク社会において生きる力を育て、児童自らの意思で主体的に学ぶことを支えるため、情報ネットワークの整備やICT機器の導入など質の高い教育環境を提供できる施設整備を行う。
- ③ 児童の主体的・対話的で深い学びを支援できるよう、学習・生活のために必要となる空間、学習環境を確保できる適切な室構成、空間配分及び位置に配慮した施設整備を行う。
- ④ 教育上特別の支援を要する児童に配慮し、適切な指導及び支援を行うことができる施設整備を行う。

- ⑤ 小学校、幼稚園、学童クラブの各機能の独立性と連携の両面が確保できる環境とし、地域の教育力、児童・園児の交流等が相乗効果を発揮できるよう施設整備を行う。
- ⑥ 食育の重要性に配慮し、給食環境の充実を図るような施設整備を行う。

(2) 健康的で安全な学校づくり

- ① 児童の学習のための場であるとともに、生活の場として、ゆとりと潤いのある施設整備を行う。
- ② 児童の健康に配慮し、校内の快適性を確保するため、日照、採光、通風等に配慮した施設整備を行う。
- ③ 敷地内や建物内及び外部からの見通しに配慮するとともに、防犯及び安全性を重視した施設整備を行う。
- ④ 放課後児童クラブにおける育成支援に資するため、安全面に配慮した、ふさわしい環境を整える。
- ⑤ 再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化を促進し、環境負荷を低減するとともに、環境教育の教材としての活用が可能な施設整備を行う。

(3) 地域に開かれた学校づくり

- ① 地域のコミュニティの核、生涯学習等の基盤として、学校施設を地域住民等が有効に活用することができる施設整備を行う。
- ② 地域施設としての学校の役割を考慮し、防災拠点としての機能の充実を図るとともに、地域の特性に応じた特色ある施設整備を行う。
- ③ お茶の水小学校の歴史、伝統、校風を継承するような施設整備を行う。
- ④ 学校の地域開放等を行う場合は、児童の学習に支障のないようにし、動線、運営管理の方法等に十分配慮した施設整備を行う。
- ⑤ 近隣へのプライバシー、騒音等に配慮するとともに、地域の景観形成に貢献する施設整備を行う。
- ⑥ 障害者、高齢者等の要配慮者も利用することを踏まえ、バリアフリー化に配慮した施設整備を行う。

5 想定する施設内容

(1) 基本的考え方

新たな教育需要にも対応可能なゆとりある教育環境を整備する。

- ① 小学校は、オープン教室型12学級を基本に、各学年に1教室ずつ少人数・多目的教室を設ける。(学級数が増加した場合、普通教室としても転用可能)
- ② 幼稚園は、3年保育105名定員(4学級)を基本に、6学級編成まで対応可能とする。
- ③ 学童クラブは、3支援単位(定員120名)まで対応可能とする。

(2) 諸室の基本的な構成(単位:m²)

		計画		現校舎		備考
		室数	所要面積	室数	保有面積	
幼稚園	保育室	6	672	3	379	
	遊戯室	1		1		
	預かり保育室	1		2		
	職員室	1		1		
小学校	普通教室	12	768	12	730	
	少人数・多目的教室	6	384	-	-	
	特別教室 (理科室、図工室、音楽室、家庭科室、図書室(メディアセンター)、ランチルーム、コンピュータ室、和室)	8	1024	7	891	現校舎: 和室なし
	管理諸室 (校長室、職員室、保健室、事務室、主事室、会議室、記念室、防災備蓄倉庫、給食調理室・配膳室)	9	960	8	677	現校舎: 給食配膳室なし
	屋内運動場 (アリーナ部分)	1	755	1	270	
	プール(水面面積)	1	250	1	265	
	地域開放用諸室	1	179	-	-	
学童	学童クラブ室	3	230	1	113	
	事務室	1	64	-	-	
校庭		50m直線走路 100mトラック		40m直線走路 80mトラック		
共用部分を含む延床面積		約 10,000~11,000		6,104		

注: 共用部分は建物の階数等により大きく変動するため、シミュレーションによる最大値を記載した。

6 その他配慮すべき事項

(1) エコスクール化の考え方

建物の性能を向上させ、子どもたちの学習環境をエネルギー負荷を上げることなく改善するとともに、子ども達への環境教育だけでなく、地域住民などが省エネルギーで快適な暮らし方について学ぶ、環境教育の場とする。

- ・地球の環境に配慮しつつ、誰もが安全に快適に過ごせる施設を目指す
- ・地球温暖化対策として二酸化炭素(CO2)削減に取り組む
- ・身近な緑を増やし、うるおいのある施設を目指す
- ・限られた資源を大切に、省エネルギー型の施設を目指す

(2) 長寿命で耐久性の高い施設整備の考え方

建物の長寿命化を図り、仕上げ材や設備機器を更新性・耐久性に優れた施設とするとともに、将来起こりうる学級編成の増減といった、ときどきの改修要請にも柔軟に対応可能な施設とする。

- ・フレキシブルな対応ができる空間づくり
- ・メンテナンス性・更新性・設備機器を長寿命化

7 改築工事中の仮校舎等について

新校舎建設中の仮校舎については、現在九段小学校・幼稚園が仮校舎として使用している旧九段中学校が想定される。九段小学校・幼稚園仮校舎としての運用が終了した後、平成31年度から利用可能である。

仮校舎では、送迎バスの運行など、児童・園児の安全確保に配慮する。

【仮校舎運営に当たって想定される課題】

- ・登下校時の見守り体制(特に、通学路にある複数の幹線道路を横断する際の見守り)
- ・送迎バスの運行

※九段小・幼の場合、幼稚園児及び小学校1・2年の希望者対象。登録制。

- ・学校内学童クラブ以外の学童クラブを利用している児童への配慮